

門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等整備事業  
公募型プロポーザル実施要領

令和2年1月

門 川 町

## 1. 趣 旨

この実施要領は、門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等整備事業の業者を公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という）により選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2. 業務概要

(1) 業 務 名 : 門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等整備事業（以下「本業務」という。）

(2) 業 務 概 要 : ①門川町が求める水準（別紙「門川町学校給食センター（仮称）建設に係る機能等詳細事項」の要求水準）を満たした厨房機器及び厨房システムの選定、厨房機器及び厨房システムの運搬、納入、設置、及び移設に係る一連の業務  
(機器類の固定及び給排水、ガス、蒸気配管、電気配線等配管接続は含まない)

②建設・建築設計等に関する助言、協力

③設置完了後の調理員等に対する機器類の運転・管理・取り扱い及び軽微な補修等についての教育と指導の実施

(3) 業 務 期 間 : 契約締結の日から令和4年12月31日までとする。

(4) 発 注 者 : 門川町長 安田 修

(5) 事 業 概 要 : 「（仮称）門川町学校給食センター整備基本計画」による。

(6) 仕 様 等 :

「門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等整備事業公募型プロポーザル実施要領」

「門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等整備事業公募型プロポーザル書類等作成に関する要領」

「門川町学校給食センター（仮称）建設に係る機能等詳細事項」

(7) 事業費限度額 : 146,000千円（取引に係る消費税及び地方消費税相当額を除く。）

## 3. 担当部署

門川町役場 教育委員会 教育総務課 担当：堀・武藤

〒889-0696 東臼杵郡門川町本町1丁目1番地

TEL : 0982-63-1140 (代) FAX : 0982-63-5349

メールアドレス : kyouiku@town.kadogawa.lg.jp

## 4. 選定方式

選定方式は、公募により参加が決定した業者へ本実施要領に記載する提案書等を求め、提案者の経験及び実施の能力、見積価格及び提案内容を総合的に比較検討し、最適な委託業者を選定する「公募型プロポーザル方式」とする。

## 5. 提案者の参加資格要件

本プロポーザルに参加するものは、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (5) 民事保全法（平成元年法律第91号）の規定に基づく民事保全の手続が状態として行われているものと認められるものでないこと。
- (6) 本業務の参加表明書提出期限の日から契約締結の時までに、町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（平成19年門川町告示第54号）第12条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 本業務の公告日から契約締結日までいずれの日においても、県が発注する業務委託等の契約に係る指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成16年宮崎県告示第59号）第10条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第22号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (9) 参加表明書棟の提出時において、平成30、31年度門川町建設業者等有資格業者名簿に登載されている者で、物品の業種に登録されていること。ただし、登録されていない者であっても、入札参加資格申請書類（以下「資格申請書類」という。）を提出した上で、資格を有すると認められる者は参加できるものとする。
- (10) 平成26年4月1日以降、自社単独で調理能力が1日当たり1,700食以上である自治体が設置する学校給食センターにおいて厨房機器一式の一括納入実績を有する者であること。
- (11) 本公告日現在において宮崎県内に本店・支店又は営業所を有している者であること。

## 6. 募集及び選定スケジュール

	項目	日程
1	実施要領等の公表	令和2年1月15日（水）
2	参加表明書受付	令和2年1月15日（水）～令和2年1月28日（火）
3	参加確認書の送付	令和2年1月下旬
4	質問書受付	令和2年1月15日（水）～令和2年2月5日（水）
5	質問書回答	令和2年2月3日（月）～令和2年2月7日（金）
6	提案書等提出	参加確認書受領後～令和2年2月17日（月）
7	審査	2月下旬以降を予定
8	審査結果の公表	2月下旬以降を予定

## 7. 実施要領等の交付

本プロポーザルの実施要領は、次により交付する。

- (1) 交付期間：令和2年1月15日（水）から令和2年1月28日（火）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 交付場所：門川町教育委員会 教育総務課
- (3) 交付方法：希望者に直接交付します。（事前に連絡してください。）  
門川町ホームページからダウンロードすることも可能です。

## 8. 参加表明書手続き

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加表明書を提出すること。

- (1) 提出期限：令和2年1月15日（水）から令和2年1月28日（火）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 提出場所：門川町教育委員会 教育総務課
- (3) 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）
- (4) 提出書類：①公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号） 1部  
②厨房機器納入実績（様式第2号及び資料）  
過去5年間において、自社単独で調理能力が1日当たり1,700食以上である学校給食共同調理場に対する学校給食厨房機器一式の一括納入実績を確認できる資料（契約書の写し等） 1部  
③会社概要書（様式第3号・パンフレット・最新3か年に係る財務諸表（貸借対照表及び損益計算書の写し）・有資格者の資格を証する書類の写し等） 1部

## 9. 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質疑は、提案書類の作成に係るものとし、審査（評価）に係る質問は一切受けません。なお、質問の受付は、下記のとおりとします。

- (1) 様式：様式第4号（プロポーザルに関する質問書）による。  
※提案者のE-mailアドレスを必ず記入してください。
- (2) 受付期間：令和2年1月15日（水）から令和2年2月5日（水）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 受付場所：門川町教育委員会 教育総務課
- (4) 受付方法：E-mailによるものとします。  
受付アドレス [kyouiku@town.kadogawa.lg.jp](mailto:kyouiku@town.kadogawa.lg.jp)
- (5) 回答：令和2年2月3日（月）から令和2年2月7日（金）の間に、質問者の名称を伏せ、参加表明者全員にE-mailにて回答書を送付します。

## 10. 提案書の提出

参加資格審査を経て提案書の提出依頼を受けた者は、下記により提案書等を提出して下さい。

- (1) 提出期間：参加確認書受領後から令和2年2月17日（月）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

- (2) 提出場所：門川町教育委員会 教育総務課  
(3) 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(4) 提案内容：

次に掲げる技術提案課題について、提案するものとする。

技術提案課題

①基本理念等

②建物の配置計画

敷地配置計画・・・車両動線、建物配置、土地利用など

③建物内部の配置・動線計画

平面図・・・室名、衛生区分、作業区分など

作業動線計画・・・調理時及び洗浄時の人員及び食材などの動線計画

④厨房設備・機器等

厨房設備計画・・・必要設備及び熱源の選定、及びその初期費用概要など

厨房機器一覧・・・品名、寸法、形式、数量、その機器の熱源

厨房機器の特徴・・・機器の能力、耐久性、省エネルギー性、その他の特徴など  
食缶・コンテナの特徴・・・食缶・コンテナの品名、寸法、数量、耐久性、その他の特徴など

⑤ランニングコストの低減

ランニングコスト表・・・光熱水費の消費量及び経費の見込

エネルギー消費量低減・・・環境負荷低減の取組

メンテナンス予定表・・・製品保証期間内・保証期間外の点検内容等

⑥業務計画等

業務計画表・・・建設・建築設計等に関する助言、協力等に関する業務計画、及び、設置工事完了検査後の調理員等に対する機器運転・管理・取り扱い及び軽微な補修についての教育指導計画

緊急時の連絡体制・・・緊急時における連絡体制及び人員について

⑦見積価格

・・・厨房機器設備の運搬、納入、設置、移設及び支援業務等経費を含めた定価、納入価格及び割引率を記載すること。

(5) 提出書類

提案書類は、「門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等整備事業公募型プロポーザル業務提案書作成に関する要領」に従って、次の①～②を提出するものとします。なお、提出する提案書類は、一提案者につき一点とします。

①「業務提案書」（鑑）（様式第5号）

②「業務提案書」（任意様式）

(6) 提出部数：14部（原本1部、副本13部、ただし写真はカラーコピーとする。）

## 1 1. 無効となる参加表明書又は提案書等

参加表明書又は提案書等が、下記に該当する場合は無効となる場合があります。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 指定する作成様式及び記載上の注意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの（契約締結後に事実関係が判明した場合においても同様とする。）

## 1 2. 留意事項

- (1) 提案書等の提出期限後における書類の追加、修正及び再提出には応じません。
- (2) 同一事業者が複数の提案を提出することはできないものとします。
- (3) 本プロポーザルに要する費用は、提案者側の負担とします。
- (4) 提案された企画提案書等の返却は行いません。
- (5) 提出された企画提案書等は、原則として公表しません。
- (6) 見積額が事業限度額を超える場合は失格とします。
- (7) 提案者は、審査の経緯、結果について異議申し立てを行うことはできません。

## 1 3. 審査方法等

- (1) プロポーザル参加要請者の選定及び提案者の特定に係る審査は、門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等選定委員会で行います。
- (2) プロポーザル参加要請者の選定結果については、「プロポーザル参加資格確認結果通知書」により通知します。
- (3) 提案書の特定結果については、「結果通知書」により通知します。
- (4) 別紙「審査基準及び配点表」に基づいて、審査を行います。

## 1 4. プレゼンテーション

- (1) プレゼンテーションの実施は、令和2年2月下旬以降を予定しています。詳細については別途連絡します。
- (2) プレゼンテーションの実施の順番は、提案書類の受付順とします。
- (3) プレゼンテーションの持ち時間は、準備を含め20分以内、ヒアリング20分以内の計40分とします。
- (4) プレゼンテーションへの出席者は、3名以内とします。
- (5) 会場にはホワイトボード及びスクリーンを用意します。
- (6) 説明資料等を追加提出することはできないものとします。
- (7) 他の提案者の傍聴（入室）は認めません。
- (8) プレゼンテーション及びヒアリングは、非公開とします。

## 1 5. 失格となる提案者

提案者が、以下に該当する場合は失格となることがあります。

- (1) 本審査要領に定める手続き以外の手法により、審査委員又は関係者に本プロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合。
- (2) 審査の公平性に影響を与える行為があったと審査会が認めた場合。

- (3) 参加資格審査の結果通知により参加資格があると認められた者が、本業務に係る契約締結までの間に指名停止措置を受けた場合、その他、本要領等の参加資格及び参加条件の要件を満たさなくなった場合。
- (4) その他選定委員会が不適合と認めた場合。

#### 1 6. 最優秀提案者及び企画提案の取り扱い

- (1) 本町は、最優秀提案者を門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等の購入予定者とします。
- (2) 厨房機器の搬入は令和 4 年度を予定しています。ただし、本事業に係る本契約は門川町議会の議決後とし、本契約までの間は仮契約とします。
- (3) 本契約に係る支払いは、業務完了後の支払いとします。
- (4) 最優秀提案者が、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項若しくは第 2 項に規定する者に該当することとなった場合、または本町から指名停止措置を受けることとなった場合、その者とは契約の締結を行いません。本町は、契約締結後において失格事由又は不正と認められる行為が判明したときは契約を解除できるものとします。
- (5) その他、この要領に定めのない事項については、門川町財務規則等に準ずるものとします。

#### 1 7. 資料・様式等

プロポーザルに参加するために必要な基礎資料・様式などは次のとおりです。

- 門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等整備事業公募型プロポーザル実施要領
- 門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等整備事業公募型プロポーザル業務提案書作成に関する要領
- 門川町学校給食センター（仮称）建設に係る機能等詳細事項
- 門川町学校給食センター（仮称）整備基本計画

別紙 審査基準及び配点表

基準項目	審査の視点	配点
①基本理念等について		5点
	○給食センターのあり方等を明確にした上で、厨房機器整備の視点・考え方が明確にされた提案をしているか。	
②建物の配置計画について		15点
	○HACCP・学校給食衛生管理基準等に基づいた建物内の配置計画として、具体的な提案がなされているか。 ○外来者（施設見学者、高齢者等）の施設利用に関し、具体的な提案がなされているか。 ○本体施設等の配置並びに出入口、駐車場、及び構内道路（搬入、配送、回送、維持管理）等の外部動線計画に関し、効率的な提案がなされているか。	
③建物内部の配置・動線計画について		25点
	○作業エリア、事務エリア、その他エリアについて、エリア内の動線及びエリア間の動線はスムーズなものになっているか。 ○厨房内の動線について具体的で効率のよい提案がなされているか。 ○アレルギー食調理に関して、具体的な提案がなされているか。 ○調理室から休憩室及び洗濯室・トイレ等への、調理員が頻繁に利用する動線がスムーズなものになっているか。 ○施設・食数規模に応じた調理員（作業員）数の提案がなされているか。	
④厨房設備・機器等について		35点
	○必要設備や熱源の選定、そのための初期費用について妥当な提案であるか。 ○建物内の温度・湿度管理について、具体的な提案がなされているか。 ○限られた人員、時間で必要な給食数を調理できるような能力を有する機械、台数等となっているか。 ○厨房機器の選定において、衛生管理、安全性、維持管理の容易さ、作業の効率性を十分考慮した提案がなされているか。 ○調理工程、作業動線、衛生面などが十分に考慮された厨房機器の配置計画となっているか。 ○調理員の身体的負担が軽減されるような機器の選定や工夫がされているか。 ○食缶やコンテナについて、保温性・保冷性の確保や、衛生管理、安全性、維持管理、洗浄の容易さについて十分なものが提案されているか。	
⑤ランニングコストの低減について		10点
	○施設設備におけるランニングコスト及び維持コストは妥当か。 ○施設設備におけるランニングコスト及び維持コストの低減に関し、具体的な工夫がなされているか。	
⑥業務計画等について		10点
	○支援業務等を確実、円滑に実施するための体制について、具体的な提案がなされているか。また、工程計画、支援業務計画は妥当で、不備はないか。 ○突発的な施設設備の問い合わせや修繕等に迅速に対応できる体制があるか。	
⑦実績等について		5点
	○自社単独による、当該業務と同等規模以上の学校給食センターに対する厨房機器一式一括納入の実績は豊富であるか、また経営状況は健全か。 ○担当予定者は、当該業務に関する技術的資格を有するか。担当した当該業務と類似した業務の実績は豊富であるか。	
⑧見積価格		15点
	○価格が適正な中で、できるだけ廉価なものであるか。	
合 計		120点



【様式第1号】

公募型プロポーザル参加表明書

令和2年1月 日

門川町長 安 田 修 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和2年1月15日付で公告のあった、下記の業務に係るプロポーザル方式による提案書の募集について参加したいので、本書及び下記の添付書類を添えて申請します。

なお、本書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 業務名 門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等整備事業

2 添付書類

【様式第2号】

## 厨房機器納入実績

会社名

⑩

令和2年1月現在

1	施設名			
	発注者		設置場所	
	竣工	年	月	食数規模 食
	業務期間	から	契約額	円
		まで	(税込)	
納入機器の概要等				

2	施設名			
	発注者		設置場所	
	竣工	年	月	食数規模 食
	業務期間	から	契約額	円
		まで	(税込)	
納入機器の概要等				

3	施設名			
	発注者		設置場所	
	竣工	年	月	食数規模 食
	業務期間	から	契約額	円
		まで	(税込)	
納入機器の概要等				

※用紙や項目が不足する場合は適宜追加すること

【様式第3号】

# 会社概要

会社名 \_\_\_\_\_ ⑩

令和2年1月現在

会社名					
本社所在地					
創立年月日					
資本金（千円）					
従業員（人）		事務系	技術系	その他	合計
		人	人	人	人
業務内容					
提案担当事業所名称					
所在地					
提案担当事業所	有資格者（本業務に関連すると考えられる資格等を優先して記載）	氏名	資格名	実務経験年数	納入実績
		上記、有資格者の内、責任者及び主担当者名	責任者名 主担当者名		
組織図 （※本業務の担当窓口を明示すること）					

※用紙や項目が不足する場合は適宜追加すること。

※パンフレット等を添付すること。

※最新3か年に係る財務諸表（貸借対照表及び損益計算書の写し）を添付すること。

※資格を証する書類の写しを添付すること。

【様式第4号】

令和2年1月 日

門川町長 安 田 修 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

E-mail

印

プロポーザルに関する質問書

門川町学校給食センター（仮称）厨房機器等整備事業公募型プロポーザルについて、  
次のとおり質問します。

質 問 項 目	内 容

※用紙や項目が不足する場合は適宜追加すること

【様式第5号】

## 業 務 提 案 書

(業務名) 門川町学校給食センター (仮称) 厨房機器等整備事業

令和2年1月 日

門川町長 安 田 修 様

(提出者) 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

(担当者) 住 所  
電 話 番 号  
F A X 番 号  
商号又は名称  
担当者職氏名  
E-mail

印